

# こころの健康センター所報

[平成 26 年度実績]

新潟市こころの健康センター

## はじめに

新潟市こころの健康センターの平成26年度の所報をお届けいたします。関係者の皆様におかれましては、当センターにおける事業の概要をご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

この原稿を書いている頃、東日本大震災からちょうど5年が経つということで、新聞やテレビで特集報道が行われていました。それらを見ていると、震災が残した爪痕の大きさをあらためて実感するとともに、災害が起こったとき、わたしたち精神保健医療関係者に何ができるのかということを考えさせられます。

現在、新潟市では、災害に関する医療計画の策定を進めています。その中では、従来の〈こころのケアチーム〉に代わって、〈DPAT〉という耳慣れない言葉が使われています。DPATとは、Disaster Psychiatric Assistance Teamの略で、日本語では〈災害派遣精神医療チーム〉と表記されます。従来の〈こころのケアチーム〉は災害が起きてから編成されていましたが、DPATでは、いざというときより迅速に活動できるよう、平時から隊員を登録し派遣準備を整えておきます。

DPATによる支援活動の詳細については現在も検討中であり、私もその一部に関わっています。たいへん興味深いのは、検討過程で出てきた諸々の課題が、日頃、精神保健医療業務を行う中で出てくる、連携に関する課題と共通していることです。

たとえば、発災直後の超急性期では、DMATなど災害医療（救急医療）との連携が課題となります。急性期から中期にかけては、地域の保健師との連携、すなわち地域精神医療的な活動が中心となります。中長期では、生活支援に寄り添って行われるメンタルヘルス支援が重要になりますが、これは自殺対策と全く同じ構図です。

課題が共通しているということは、すなわち、災害という特殊な状況においても、日頃の業務の中で培われた支援者同士の関係性が活かすことができるということになります。こころの健康センターでは、医療計画や災害時応急対策マニュアルを作成すると同時に、日頃の業務の一つ一つを大切に、関係機関の皆様との連携をより一層強化していくことで、災害に備えてきたいと考えております。

つきましては、今後も、関係者の皆様の相変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

平成28年3月

こころの健康センター 所長

福島 昇

# 目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	26年度歳入歳出決算状況	5
4	26年度事業実績	
	(1) 会議運営	7
	(2) 審査判定	9
	(3) 精神科救急医療対策	11
	(4) 措置入院・措置診察業務	13
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	14
	(6) 自殺対策	15
	(7) ひきこもり対策	22
	(8) 人材育成	23
	(9) 普及啓発	25
	(10) 技術指導及び援助	27
	(11) 精神保健福祉相談	27
5	新潟市こころの健康センター条例	37

# 1 施設概要

- (1) 名称 新潟市こころの健康センター
- (2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1  
電話 025-232-5560 (相談専用)  
025-232-5551 (事務連絡専用)  
FAX 025-232-5568
- (3) 沿革 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。  
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。
- (4) 案内図



## (5) 施設面積等

敷地面積 375.34㎡

延べ床面積 423.78㎡ (庁舎417.66㎡) (駐輪場6.12㎡)

駐車場 25台 (児童相談所と共用)

構造 鉄筋コンクリート造2階建

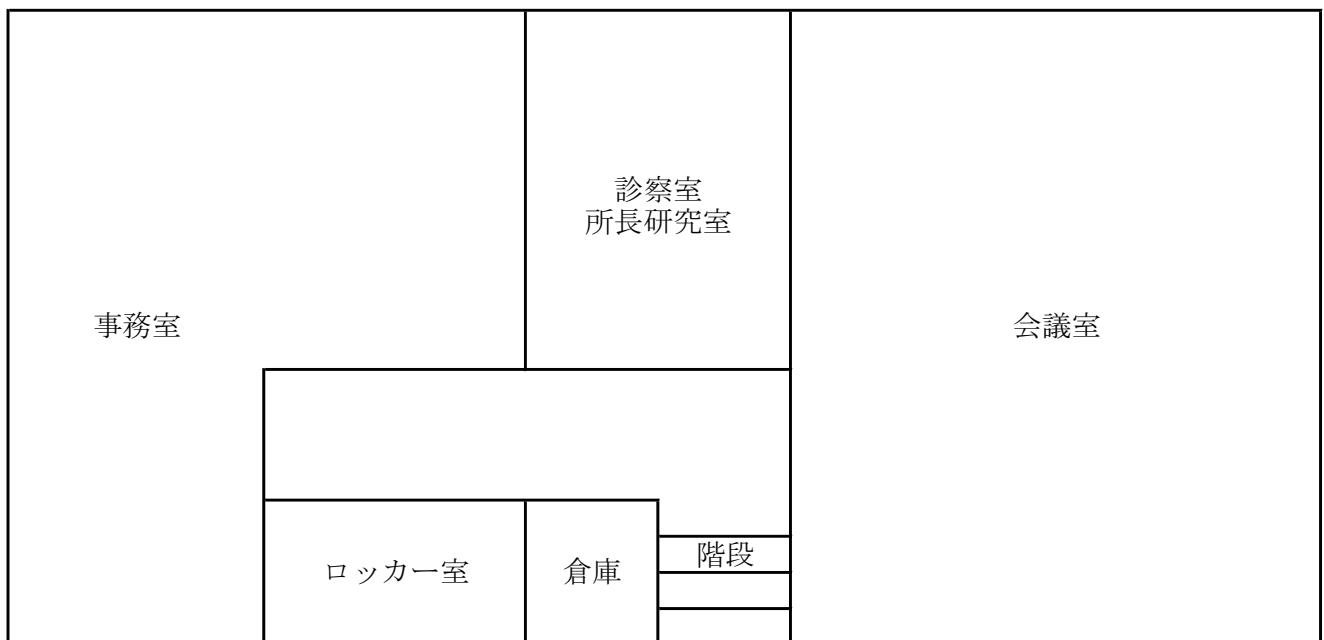
個別床面積 (㎡)		部 屋		
		番号	名 称	床面積 (㎡)
1 階	134.73	1	風 除 室	4.72
		2	事 務 室	61.52
		3	書 庫	10.53
		4	ロ ッ カ ー 室	3.71
		5	相 談 室 1	9.85
		6	相 談 室 2	8.16
		7	相 談 室 3	14.40
		8	待 合 室	14.14
		9	カ ル テ 保 管 庫	7.70
2 階	197.98	9	事 務 室	95.25
		10	会 議 室	72.83
		11	診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		12	ロ ッ カ ー 室	8.32
		13	倉 庫	4.13
合 計				332.71

(6) 施設平面図

【1階】

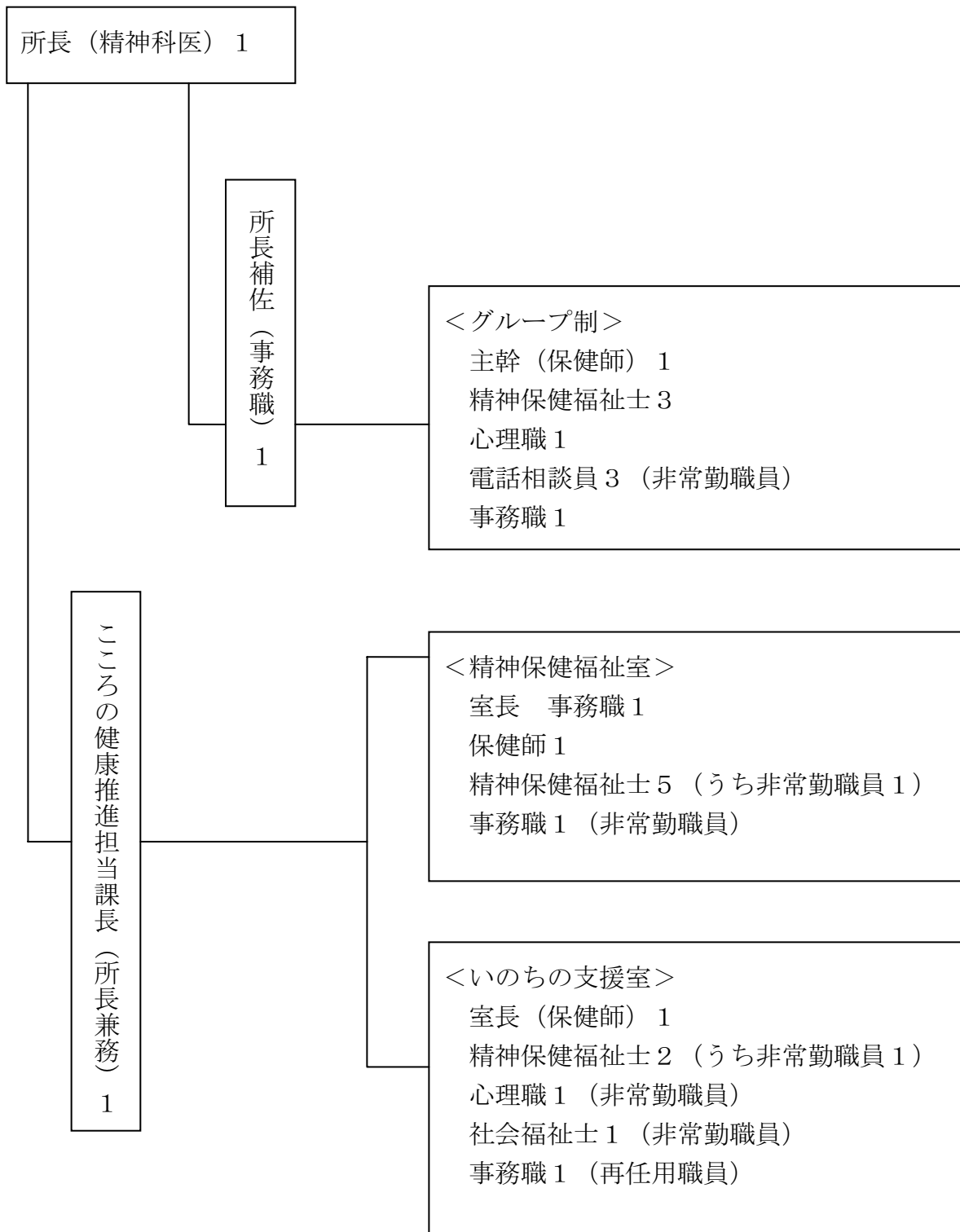


【2階】



## 2 職員体制

(平成 27 年 3 月 31 日現在)



### 3 26年度 歳入歳出決算状況

#### (1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
分担金及び負担金 (衛生費負担金)	3,225	措置入院費個人負担金
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,585	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	11,797,791	措置入院費等負担金 (移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	1,709,040	地域生活支援事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金
(衛生費国庫補助金)	27,136,403	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策緊急強化事業費補助金ほか
県支出金 (民生費県補助金)	28,872	地域生活支援事業費補助金
(衛生費県補助金)	815,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
諸 収 入 (衛生費雑入)	63,075	自動販売機電気料ほか
合 計	41,556,991	

#### (2) 歳 出

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	3,753,100	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬
賃 金	288,290	デイケア等に係る賃金
報 償 費	1,847,400	研修会講師, 委員等謝礼
旅 費	2,074,279	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費
需 用 費	7,578,941	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,926,416	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	59,457,126	事業委託料, 清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	3,270,985	車両リース代, 会場使用料等
工 事 請 負 費	108,000	自動ドア部品交換工事
備 品 購 入 費	4,665	收受印の購入
負担金補助及び交付金	8,807,000	補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	16,888,469	措置入院に係る医療費ほか
償還金・利子及び割引料	2,058,555	平成25年度分国庫負担(補助)金等の確定に伴う返納金
合 計	112,063,226	



## 4 事業実績

## (1) 会議運営

### ① 精神保健福祉庁内担当者会議

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
平成26年8月19日(火) 午後2時～4時  会場：新潟市保健所 2階講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康センター事業説明</li> <li>・事前アンケートに基づいた意見交換                医療機関との連携,                受診困難ケースの対応,                依存症の対応, 発達障害の対応                業務に支障をきたす人への対応</li> </ul>	福祉部障がい福祉課 区役所健康福祉課 区役所保護課 等 出席者数：26人

### ② 新潟市ひきこもり相談支援センター事業報告会および支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
平成26年6月3日(月) 午後2時～4時  会場：新潟市保健所 2階講堂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度事業実績報告</li> <li>・各機関との連携のあり方について</li> </ul>	家族会, NPO 団体 教育機関, 福祉施設 精神科病院 新潟県, 庁内関係機関  出席者数：27人

### ③ 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

【会場：新潟ユニゾンプラザ 5階 中研修室】

日 程	議 事	出席者
平成 27 年 3 月 18 日 (水) 午後 3 時 ～午後 5 時	「精神保健福祉施策について」 「自殺の実態と対策について」	委 員 : 14 名 事務局 : 7 名

### ④ 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

また、厚生労働省から講師を招き、今後の精神保健医療改革の方向性に関する説明会も併せて開催した。

【会場：新潟県自治会館 2 階 201 会議室】

日 程	議 事	出席者
平成 27 年 3 月 18 日 (火) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	<b>【第1部】</b> 1 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行について 2 精神科救急医療対策事業について 3 精神医療審査に関する事項について 4 その他  <b>【第2部】</b> 精神保健指定医会議（意見交換会）	精神保健指定医 : 40 名 精神科病院事務長等 : 25 名 精神科病院看護部長 : 26 名

## (2) 審査判定

### ①精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

#### 委員体制

合議体 2合議体  
委員数 16人（医療委員6人 法律家委員5人 有識者委員5人）

#### 開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延88人  
総会 開催回数 1回 出席委員数 延10人

#### 退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数(含消失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	3	64	39	39	0	0	0	32	24	4
処遇改善請求	1	23	15	15			0	12	8	1
合計	4	87	54 (3.00) 注1	54	0	0	0	44 注2	32 (36.8) 注3	5

注1) ( )内は1回あたりの審査件数

注2) 6ヶ月以内の複数回請求 … 審査後、意見聴取実施せず。(10件)

注3) ( )内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

#### 書類審査

区分	審査件数	審査結果				意見聴取件数	
		現在の入院形態による入院は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院継続又は処遇内容は不適當		
医療保護入院届	1,482	1,482	0	0	0	0	
定期病状報告書	措置入院	5	5	0	0	0	0
	医療保護入院	1,402	1,402	0	0	0	0
合計	2,889 (163.9) 注1	2,889	0	0	0	0	

注1) ( )は1回あたりの審査件数

#### 退院等請求相談電話の受理状況

件数	内訳		
	入院者本人	保護者等	その他
243	240	2	1

#### 審査実績年次推移

	23年度	24年度	25年度	26年度
審査会開催回数	18	18	18	18
退院等請求審査件数	33	42	38	54
入院届審査件数	1,263	1,192	1,307	1,482
定期病状報告書審査件数	1,412	1,473	1,412	1,407

## ②精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定，精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち，専門的な知識及び技術を必要とするものに関して，委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

### 判定会開催回数

月2回（年間24回）

### 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数		1,438		
承認	内訳	新規	538	
		更新	873	
		等級変更	7	
		計	1,418	
承認	<区分>	<1級>	<2級>	<3級>
		141	1,192	85
不承認		20		

### 自立支援医療費判定件数

判定件数		3,494
承認	新規	1,224
	更新	2,265
	計	3,489
不承認		5

### (3) 精神科救急医療対策

#### ① 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

#### 【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成22年度	稼働日数		50	107	66	60	63	346
	当番日数		122	172	122	122	122	660
	稼働率		41.0%	62.2%	54.1%	49.2%	51.6%	52.4%
	対応件数	電話のみ	25	114	20	32	122	313
		来院	60	139	86	67	57	409
		計	85	253	106	99	179	722
		入院	16	39	34	24	18	131
平成23年度	稼働日数		52	103	62	45	76	338
	当番日数		122	172	122	122	122	660
	稼働率		42.6%	59.9%	50.8%	36.9%	62.3%	51.2%
	対応件数	電話のみ	12	93	24	29	116	274
		来院	54	113	64	43	58	332
		計	66	206	88	72	174	606
		入院	12	30	17	16	20	95
平成24年度	稼働日数		58	110	56	41	78	343
	当番日数		120	170	120	120	120	650
	稼働率		48.3%	64.7%	46.7%	34.2%	65.0%	52.8%
	対応件数	電話のみ	28	92	25	21	119	285
		来院	46	118	60	36	54	314
		計	74	210	85	57	173	599
		入院	13	33	20	5	26	97
平成25年度	稼働日数		53	95	80	49	82	359
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		43.8%	55.6%	66.1%	40.5%	67.8%	54.8%
	対応件数	電話のみ	22	78	96	60	125	381
		来院	50	101	72	36	56	315
		計	72	179	168	96	181	696
		入院	13	36	29	5	22	105
平成26年度	稼働日数		58	110	79	57	58	362
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		47.9%	64.3%	65.2%	47.1%	47.9%	55.2%
	対応件数	電話のみ	49	101	269	66	77	562
		来院	36	119	75	34	36	300
		計	85	220	344	100	113	862
		入院	12	34	28	5	11	90

## 【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成22年度	稼働日数		68	71	144	12	29	324
	当番日数		92	104	271	32	58	557
	稼働率		73.9%	68.3%	53.1%	37.5%	50.0%	58.2%
	対応件数	電話のみ	130	79	58	2	59	328
		来院	81	74	199	12	13	379
		計	211	153	257	14	72	707
入院		14	23	55	3	6	101	
平成23年度	稼働日数		77	71	137	17	26	328
	当番日数		96	113	275	33	58	575
	稼働率		80.2%	62.8%	49.8%	51.5%	44.8%	57.0%
	対応件数	電話のみ	145	61	68	7	39	320
		来院	78	73	159	18	8	336
		計	223	134	227	25	47	656
入院		13	27	35	8	3	86	
平成24年度	稼働日数		64	59	131	9	28	291
	当番日数		93	116	274	33	58	574
	稼働率		68.8%	50.9%	47.8%	27.3%	48.3%	50.7%
	対応件数	電話のみ	79	40	66	0	25	210
		来院	55	64	156	10	23	308
		計	134	104	222	10	48	518
入院		10	17	49	3	11	90	
平成25年度	稼働日数		67	63	216	12	32	390
	当番日数		94	116	274	33	58	575
	稼働率		71.3%	54.3%	78.8%	36.4%	55.2%	67.8%
	対応件数	電話のみ	93	67	427	5	41	633
		来院	39	61	120	12	16	248
		計	132	128	547	17	57	881
入院		8	25	44	2	8	87	
平成26年度	稼働日数		73	138	157	20	46	434
	当番日数		111	254	235	51	79	730
	稼働率		65.7%	54.3%	66.8%	39.2%	58.2%	59.4%
	対応件数	電話のみ	111	183	476	20	53	843
		来院	41	123	134	12	23	333
		計	152	306	610	32	76	1176
入院		6	47	69	3	8	133	

## ② 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事 ・ 報 告	出席者
平成 27 年 3 月 19 日 (木) 午後 3 時 ～午後 4 時半	<b>【議 事】</b> 「精神科救急医療対策事業の稼働状況について」 「精神科救急情報センターの稼働実績について」 「精神科医療相談窓口の開設について」 「新潟県・新潟市精神科救急医療対策事業実施要綱の一部改正について」 「意見交換」	委 員：12 名 オブザーバー：3 名 事務局：9 名

## (4) 措置入院・措置診察業務

### ①入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 22 条から第 26 条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第 27 条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。(※平成 26 年度より、法改正のため申請・通報等種別に変更がある。)

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
平成 22 年度	23 条申請	1	0	0	0
	24 条通報	36	20	12	8
	25 条通報	30	5	4	1
	26 条通報	30	0	0	0
	合 計	97	25	16	9
平成 23 年度	23 条申請	0	0	0	0
	24 条通報	50	26	19	7
	25 条通報	22	6	2	4
	26 条通報	30	1	0	1
	合 計	102	33	21	12
平成 24 年度	23 条申請	0	0	0	0
	24 条通報	61	33	27	6
	25 条通報	24	8	7	1
	26 条通報	37	3	2	1
	合 計	122	44	36	8
平成 25 年度	23 条申請	0	0	0	0
	24 条通報	36	36	24	12
	25 条通報	24	11	7	4
	26 条通報	48	1	1	0
	合計	108	48	32	16
平成 26 年度	22 条申請	1	0	0	0
	23 条通報	55	44	30	14
	24 条通報	33	14	11	3
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	54	4	1	3
	合計	143	62	42	20



## ②措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日程	議事	出席者
平成27年 3月19日(木) 午後4時40分 ～午後5時半	【議事】 「措置入院受入及び措置診察の実績について」 「意見交換」	委員：11名 オブザーバー：4名 事務局：10名

## (5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している精神障がい者のうち、病状が安定しており、環境を整えば退院可能な方が安心して地域生活が送れるよう体制整備を行っている。

### ① 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

**ア 目的** 地域移行・地域定着をすすめるために、地域生活を支援する土壌をつくり、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行う。

**イ 運営方法** 官民協働、多職種で構成した運営委員4名により、連絡会の企画・運営を行う。

《委員構成》 ・精神科病院の看護師・精神保健福祉士・相談支援事業者の相談支援専門員・基幹相談支援センター相談員

**ウ 対象者** ・市内精神科病院(総合病院含)職員・相談支援事業所職員・行政職員・その他

### エ 実施内容

	開催日	内容	参加人数
第1回	平成26年 9月30日	「精神科病院 情報交換会」 精神保健福祉法改正後の精神科病院の地域移行の取組みについて情報交換を行った。	17名
第2回	平成26年 12月25日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と顔の見える関係づくりを目的とし研修を行った。	57名
第3回	平成27年 3月19日 3月20日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう、市内にある精神保健医療福祉に関する社会資源(精神科病院、居住・就労施設等)を見学した。	全4コース 70名

### ②アパート暮らし体験事業

一人暮らしを具体的にイメージできるよう、民間アパートで日帰り、または宿泊を体験する。

#### 《実績》

実施年度	宿泊利用	日帰利用	見学	利用者のうち退院者
平成24年度(10~3月)	23泊(3名)	5名	20名	0名
平成25年度	26泊(10名)	7名	42名	4名
平成26年度	54泊(23名)	3名	44名	1名

※平成25年度から、障害者総合支援法個別給付受給者は利用料免除とした。

## (6) 自殺対策

### ① 計画策定

#### ア 新潟市自殺総合対策庁内推進計画

庁内全課に向けて自殺対策に関連する取り組み及び課題について調査を行い、「新潟市自殺対策庁内推進会議」の中で、今後の具体的な取り組み等を協議し、全庁的な自殺対策の取り組みを推進するため「新潟市自殺対策庁内推進計画」を平成23年5月に策定した。

#### イ 新潟市自殺総合対策行動計画

庁内推進計画を踏まえ、市民や地域、学校、関係機関・団体と行政が一丸となって総合的な自殺対策に取り組み、一人でも多くの尊い命を守ることを目的に、「新潟市自殺総合対策行動計画」を平成24年3月に策定した。

### ② 実態把握

#### 小規模事業場におけるメンタルヘルス対策に関する実態把握調査（平成26年～）

本市における小規模事業場における現況等を把握するため、質的調査を行い、厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の中で示されている「ラインによるケア」により、小規模事業場の「取り組み」及び「課題」について分析を行った。

調査対象期間	平成26年11月～平成26年12月
調査方法	・小規模事業場の経営者又は労務管理者への質的調査 ・対面による面接法（聞き取り調査）を1時間程度実施し、調査対象者には、質問内容を事前に把握できるよう質問項目を記載した用紙を調査前に渡す。聞き取り調査内容については、逐語録を作成してデータを分析する。
調査協力数	新潟市内の6つの小規模事業場の経営者又は労務管理者
調査内容	(1) 調査対象者の背景 (2) 調査対象者の会社の背景 (3) 会社の社員が、こころの健康や悩み、アルコールの問題を抱えているかどうか。  (3)の質問項目により「ある」と答えた場合は、「実際の事例等、相談先、外部機関の利用」等について聞き取りを行い、「ない」と答えた場合は、「問題を抱えている社員がいない理由、予防的な取り組みとして意識的に取り組んでいること、外部機関との協力体制」等について聞き取りを行う。

### ③ 人材育成

#### ア 新潟市自殺予防ゲートキーパー養成研修会

自殺の危険性の高い人への対応や、専門機関へのつなぎ等、さらに高度な知識と技術を以って対応できるゲートキーパーを養成することを目的に研修会を開催した。

【会場：朱鷺メッセ 国際会議室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 26 年 9 月 6 日 (土) 午後 1 時 30 分 ～午後 4 時 30 分	<p>《第 1 部 映画上映》 「自殺者 1 万人を救う戦い」</p> <p>《第 2 部 シンポジウム》 「自殺に追い込まれることとない社会のために～ひとりのできることを、みんなでできることを考える～」</p> <p>《コーディネーター》 佐藤 修氏 (コミュニティケア活動支援センター事務局長)</p> <p>《シンポジスト》 茂 幸雄氏(東尋坊命の灯台守, NPO 法人「心に響く 文集・編集局」理事長) 佐藤 克哉氏 (新潟県弁護士会 人権擁護委員会 副委員長) 五十嵐 郁子氏 (一般社団法人 新潟市薬剤師会 薬剤師) 横瀬 功氏 (ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟) 青柳 玲子 (新潟市保健衛生部こころの健康センターいのちの支援 室長)</p>	<p>【対象】 地域包括支援センター職員, 民生委員, 精神保健福祉関係 機関職員, 新潟県精神保健福 祉協会新潟市支部会員, 小・ 中・高等学校教員, 市役所・ 区役所窓口担当者, 地域保健 福祉センター職員 など</p> <p>【参加者】 159 人</p>

【会場：新潟ユニゾンプラザ 大研修室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 26 年 11 月 30 日 (日) 午後 1 時 ～午後 4 時 30 分	<p>《第 1 部》 演題「不登校のわが子とどう向き合えばよいかを考える」 講師 塚原 加寿子氏 (新潟青陵大学看護福祉心理学部 看護学科 准教授)</p> <p>《第 2 部 子どもの不登校を乗り越えたご家族によるシ ンポジウム》 《コーディネーター》 塚原 加寿子氏 (新潟青陵大学看護福祉心理学部 看護学科 准教授) 《シンポジスト》 ご家族の方 3 名</p>	<p>【対象】 地域包括支援センター職員, 民生委員, 精神保健福祉関 係機関職員, 新潟県精神保 健福祉協会新潟市支部会 員, 小・中・高等学校教員, 市 役所・区役所窓口担当者, 地 域保健福祉センター職員, な ど</p> <p>【参加者】 134 人</p>

【会場：朱鷺メッセ 301 中会議室】

日 程	内 容	対 象・参 加 者
平成 26 年 12 月 7 日 (日) 午後 2 時 ～午後 4 時	演題「ひきこもり問題を考える～本人と家族の望ましい 対応～」 講師 斎藤 まさ子氏 (新潟青陵大学看護福祉心理学部 看護学科 教授)	【対象】 地域包括支援センター職員、 民生委員、精神保健福祉関 係機関職員、新潟県精神保 健福祉協会新潟市支部会 員、小・中・高等学校教員、市 役所・区役所窓口担当者、地 域保健福祉センター職員、な ど  【参加者】 129 人

## イ 自殺対策研修会（医療関係者向け）～かかりつけ医等の対応能力向上研修会～

うつ病患者の多くは、はじめに身体症状等を訴えて内科等のかかりつけ医を受診することが多いことから、医師・歯科医師・薬剤師及び看護師などの医療関係者を対象に、自殺の危険性を抱えている市民の早期発見・早期対応をテーマとした研修会を開催した。

【会場：新潟ユニゾンプラザ 大研修室】

日 程	内 容	対 象・参 加 者
平成 27 年 2 月 7 日 (土) 午後 3 時 ～午後 5 時	<p>《第1部》 説明「新潟市の自殺の実態と自殺未遂者実態把握調査 について」 講師: 福島 昇 (新潟市 保健衛生部 こころの健康センター 所長)</p> <p>《第2部》 演題「向精神薬の使い方～患者さんに、やさしい治療の ために～」 講師: 村山 賢一 氏 (新潟大学 保健管理センター 講師)</p>	<p>【対象】 かかりつけ医及び医療関係職 種等関係者 (医師, 歯科医師, 薬剤師, 保健 師, 看護師, 精神保健福祉等関 係者 など)</p> <p>【参加者】 87 人</p>

## ウ いのちを守る超連続勉強会

自殺防止対策の推進に向けて、各関係機関・団体の活動内容、専門性等を理解し、密接な連携の中で、顔の見えるネットワークづくりを進めていくことを目的に、各団体と協働して研修会を開催した。

【会場：万代シルバーホテル】

日程	内容	対象・参加者
平成26年 11月29日(土) 午後5時 ～午後5時30分	<p>《第1部》</p> <p>報告(企図者発見から病院における対応まで)</p> <p>岡崎 信彦氏(新潟県警察本部 生活安全企画課)</p> <p>川田 隆康氏 (新潟市消防局救急課 消防救急管理係)</p> <p>廣瀬 保夫氏 (新潟市民病院 救命救急・循環器病・脳卒中センター)</p> <p>《第2部》</p> <p>事例検討(事例をもとに病院から地域まで)</p> <p>《第3部》(会場と共に考えるシンポジウム)</p> <p>報告者及び事例検討者を含めシンポジウム</p>	<p>【対象】 市民、各相談機関に所属する担当者、活動されている方など</p> <p>【参加者】 54人</p>

### ④ 相談支援

#### ア 新潟市ころろといのちの寄り添い支援(自殺未遂者再企図防止)事業

事業内容	自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築することにより、再企図を防止することを目的とする。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センターに自殺未遂で搬送された者で、救命救急センターの医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者
事業実施時間	平日：午前9時から午後4時まで(原則、土日・祝日・年末年始は休業とする)

#### 相談実績

相談件数及び支援方法別内訳

平成26年度

実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	単発相談
		訪問	来所	電話	その他		
33 (男性15人, 女性18人)	554	137 (うち同行支援 19件)	18	395	4	869	99

## イ こころといのちのホットライン事業

健康、生活問題等に悩みを抱える市民にきめ細かに対応するため、平成23年3月から、平日夜間や休日昼間の電話相談窓口を開設し、相談支援体制の充実を図った。

事業内容	<p>平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯に相談窓口を設け、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を目的に、こころといのちのホットライン事業を委託事業で実施する。</p> <p>委託事業者：新潟市社会福祉協議会</p>	
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者	
事業実施時間	<p>(1) 平日：午後5時から午後10時まで</p> <p>(2) 土日、祝日：午前10時から午後4時まで</p> <p>(3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び1月2日、1月3日並びに12月29日から31日まで：午前10時から午後4時まで</p>	
相談実績	<p>【平成22年度】 152件※</p> <p>【平成23年度】 1,638件／年</p> <p>【平成24年度】 2,841件／年</p> <p>【平成25年度】 5,259件／年</p> <p>【平成26年度】 7,033件／年</p>	<p>※平成23年3月1日より本事業実施のため、平成22年度実績については、3月のみの実績となる。</p>

## ウ 新潟市くらしとこころの総合相談会事業

事業内容	くらしやこころに関する複合的な悩みに対応するため、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種によるワンストップの総合相談会を早期に適切な支援につなげることを目的に実施する。
事業対象者	原則として新潟市内に在住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》 平成26年5月16日、6月20日、7月18日、8月22日、10月17日、11月21日、12月19日 平成27年1月16日、2月20日 午後6時から午後8時30分</p> <p>《連続相談会》 平成26年9月25日、26日、27日、平成27年3月19日、20日、21日 午前10時から午後5時</p> <p>会場：万代シティレンタルルーム</p>
相談実績	実人数：76名 相談延べ件数：109件

## ⑤ 事業推進体制

### ア 新潟市自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する新潟市自殺対策協議会を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
平成 26 年 7 月 31 日 (木) 午後 3 時～5 時 15 分 【会場】 白山会館 1 階 芙蓉の間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市の自殺の実態について</li> <li>・平成 26 年度新潟市自殺総合対策重点事業について</li> <li>・庁内関係課の取り組みについて</li> <li>・関係機関・団体における自殺対策関連事業について</li> <li>・その他</li> </ul>	出席委員：21 人 (庁内関係委員を含む) 関係課オブザーバー：26 人 (庁内推進会議委員)
平成 27 年 2 月 10 日 (火) 午後 3 時～5 時 15 分 【会場】 白山会館 1 階 芙蓉の間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度新潟市自殺総合対策関連事業の実施状況</li> <li>・小規模事業場におけるメンタルヘルス対策実態把握調査実施状況経過報告</li> <li>・平成 27 年度新潟市自殺総合対策事業 (案) について</li> <li>・その他 (意見交換)・「自殺」と「自死」について等</li> </ul>	出席委員：22 人 (庁内関係委員を含む) 関係課オブザーバー：32 人 (庁内推進会議委員)

### イ 新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会

新潟市自殺対策協議会働き盛りの年代における自殺対策作業部会では、地域と職域におけるメンタルヘルス対策に携わる関係機関・団体の実務担当者から構成され、働き盛りの年代や小規模事業場におけるメンタルヘルスに関する現況と課題や対策について検討した。

日 程	内 容	出席委員
平成 26 年 11 月 19 日 (水) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 【会場】 新潟市こころの健康センター 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度の新潟市自殺総合対策重点事業について</li> <li>・小規模事業場におけるメンタルヘルス対策の実態把握調査の取り組みについて</li> <li>・その他</li> </ul>	出席委員：7 人 アドバイザー：2 人

### ウ 新潟市自殺総合対策庁内推進会議

自殺総合対策庁内推進会議では、自殺防止に関わる本市の庁内関係課から構成され、庁内の連携を強化し、自殺対策を総合的に推進するための対策について検討した。

日 程	内 容	出席委員
平成 26 年 5 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分～ 午後 3 時 30 分 【会場】 新潟市役所白山 庁舎 7 号棟 405 号室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「新潟市の実態から見えたこと～これからの課題と取組について～」 講師 新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科 講師 勝又 陽太郎氏</li> <li>・新潟市の自殺総合対策事業について</li> <li>・関係課の取り組み報告 ア) 地域包括ケアシステムの構築に向けて (高齢者支援課) イ) 高齢者等あんしん見守り活動事業について (福祉総務課) ウ) 若者支援事業について (生涯学習課) エ) 市民病院精神科病棟の現状報告</li> </ul>	出席委員：31 人

## エ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

【会場：新潟市こころの健康センター 会議室】

日 程	内 容	参加者団体及び参加者数
平成 26 年 4 月 10 日 (木) 5 月 29 日 (木) 6 月 17 日 (火) 7 月 28 日 (月) 9 月 16 日 (火) 10 月 30 日 (木) 12 月 11 日 (木) 平成 27 年 2 月 16 日 (月) 全 8 回実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度連携・協働で行う事業の検討</li> <li>・各関係機関・団体における取り組み紹介</li> <li>・平成 26 年度いのちを守る超連続勉強会に係る研修会の企画運営、実施後の振り返りについてなど</li> </ul>	<p>【参加団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県弁護士会</li> <li>・新潟県臨床心理士会</li> <li>・一般社団法人 新潟市薬剤師会</li> <li>・NPO法人新潟NPO協会</li> <li>・ネットワークささえあい・新潟</li> <li>・新潟市</li> </ul> <p>参加者数：延べ 105 人</p>

## ⑥ 普及啓発

### 新潟市自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、自殺予防に関する相談窓口資料などが入った啓発用グッズを直接市民等に手渡して呼びかけ、自殺対策への関心を高めることを目的に街頭キャンペーンを実施した。

【実施場所：新潟駅前広場】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 26 年 9 月 1 日 (月) 午前 8 時～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への呼びかけ</li> <li>・相談窓口の周知</li> <li>・啓発用グッズ (メモ帳・新潟市こころといのちのホットラインチラシ等をセットにしたもの) の配布</li> <li>・幟旗の設置</li> </ul>	<p>【対象】 一般市民</p> <p>【配布数】 1,000 セット</p>



## (7) ひきこもり対策

### ひきこもり相談支援センター事業実績

#### ① 職員体制

事業責任者兼相談コーディネーター（1人），  
支援コーディネーター（3人），うち精神保健福祉士1人・社会福祉士2人

#### ② 相談，訪問実績年次推移

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数	77	302	75	320
相談総件数	280	1,679	353	1,679
・電話相談	190	453	143	404
・面接相談	206	864	170	687
・メール相談	20	50	19	56
・所外相談	9	10	21	39

※所外相談とは，新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

#### ③ 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
平成 25 年度	39	86	55	27	4	6	217
平成 26 年度	19	52	27	17	4	5	124

#### ④ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	合計人数	男性(本人)	女性(本人)	保護者
平成 25 年度	62	634	468	103	63
平成 26 年度	51	269	198	27	44

## (8) 人材育成

### ①精神保健福祉研修会 基礎研修

<第1回>

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日程	内容	対象・参加者
平成26年 6月6日(金) 午前10時00分 ～ 午後16時30分	「対人サービスに役立つメンタルヘルスの基礎知識 疾患篇」 こころの健康センター 所長 福島 昇  「対人サービスに役立つメンタルヘルスの基礎知識 対応篇」 こころの健康センター いのちの支援室 室長 青柳 玲子  「セルフケアについて」 新潟市総務部職員課 高井 恵 (臨床心理士)	【対象】 精神保健福祉業務の従事経験が概ね3年未満の職員 ・医療機関 ・障がい福祉サービス事業所 ・行政職員 【参加者】実人数 ・医療機関：3人 ・障がい福祉サービス事業所：30人 ・行政機関：55人 合計：88人

<第2回> (面接対応)

精神保健福祉業務に従事する者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所白山浦庁舎 7号棟 405会議室】

日程	内容	対象・参加者
平成26年 8月4日(月) 午前10時00分 ～ 午後4時30分	『困りごとの情報整理の仕方』 講義「面接の基本と認知行動療法」 演習「ロールプレーとグループワーク 事例を通して学ぶ」 新潟認知行動療法リサーチセンター 代表 小林 奈穂美 氏 (臨床心理士・専門行動療法士)	【対象】 精神保健福祉業務に従事している行政機関の職員。 ・行政機関 【参加者】実人数 ・行政機関：55人

### ②精神保健福祉研修会 専門研修

(ア) 第1回 (アルコール依存)

アルコール・薬物依存症の知識及び依存症者をもつ家族への支援技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日程	内容	対象・参加者
平成26年 9月18日(木) 午後1時30分 ～ 午後4時30分	講義「アルコール・薬物依存症をもつ家族に対する相談支援」  新潟医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授 近藤 あゆみ 氏	【対象】 ・医療機関・障がい福祉サービス事業所 ・行政機関 【参加者】実人数 合計：83人 ・医療機関：12人・行政機関：53人 ・障がい福祉サービス事業所：18人

(イ) 第2回 (睡眠)

心身の不調や自殺の兆候の指標になる「睡眠」のメカニズムについて理解し知識を深め、相談援助業務を円滑に遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市役所本館3階 対策室】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 26 年 11 月 14 日 (金) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分	「睡眠と精神保健—環境で睡眠を変える—」 メカニズムを理解すれば有効なケアや結果に結びつく 京都大学大学院医学研究科人間健康科学系 専攻看護科学コース生活環境看護学分野 教授 若村 智子 氏	【対象】 新潟市内の関係機関に所属し、児童生徒と関わる職員 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 ・医療機関 ・障害福祉サービス事業所 ・行政機関 【参加者】実人数 ・小学校、中学校、高等学校、特別支援学校：30人 ・医療機関：14人 ・障害福祉サービス事業所：9人 ・行政機関：52人 合計：105人

③新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修

新潟圏域において高次脳機能障害支援に従事する関係者に対して、事例を通じて高次脳機能障害に関する支援手法の普及及び関係者の資質向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的に研修会を開催した。 ※新潟地域振興局共催

【会場：新潟市役所本館6階 講堂】

日 程	内 容	対象・参加者
平成 26 年 11 月 17 日 (月) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 45 分	1. 事例検討 「ケースを通じて学ぶ高次脳機能障害の対応」 助言者 新潟医療福祉大学 医療技術学部 作業療法学科 教授 能登 真一 氏 (作業療法士) 地域活動支援センター スワン 施設長 石井 祐子 氏 新潟県高次脳機能障害相談支援センター 相談支援コーディネーター 荻野 見菜子 氏 2. 講義 「高次脳機能障害の対応の仕方」 講師 新潟医療福祉大学 医療技術学部 作業療法学科 教授 能登 真一 氏 (作業療法士)	【対象】 新潟圏域における高次脳機能障害者の支援に携わる保健医療福祉関係者 ・医療機関 ・障がい福祉サービス事業所 ・介護保険サービス事業所 ・地域包括支援センター ・行政機関 【参加者】実人数 ・医療機関：10人 ・障がい福祉サービス事業所：5人 ・介護保険サービス事業所：10人 ・地域包括支援センター：5人 ・行政機関：12人 合計：42人

## (9) 普及啓発

### ①アルコール・薬物依存症の家族教室

アルコール依存症者および薬物依存症者の家族に対し、病気や対応について必要な知識の情報提供を行うことにより、家族自身の持つ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対 象・参加者
第1回	平成26年10月27日(月) 午後1時30分～4時30分	『依存症とは』 【講師】 所長 福島 昇 新潟医療福祉大学 近藤あゆみ 准教授 【進行】 精神保健福祉相談員	【対象】 アルコール依存や薬物依存の問題を抱える人の家族で全回参加可能な方(定員15名)  【参加者】 延 35人 実 11人(8組)
第2回	平成26年11月10日(月) 午後1時30分～4時30分	『上手なコミュニケーションで本人を治療につなげる』 【講師】 新潟医療福祉大学 近藤あゆみ 准教授 【進行】 精神保健福祉相談員	
第3回	平成26年12月22日(月) 午後1時30分～4時30分	『長期的な回復を支え、再発・再使用に備える』 【講師】 新潟医療福祉大学 近藤あゆみ 准教授 【進行】 精神保健福祉相談員	
第4回	平成27年1月26日(月) 午後1時30分～4時30分	『家族のセルフケア』 【講師】 新潟医療福祉大学 近藤あゆみ 准教授 【進行】 精神保健福祉相談員	
第5回	平成27年2月23日(月) 午後2時30分～4時30分	『まとめ～自分自身の目標を話してみよう』 【講師】 新潟医療福祉大学 近藤あゆみ 准教授 【進行】 精神保健福祉相談員	

### ②新潟市民健康福祉まつりへの参加

日 時	内 容	対 象・参加者
平成26年10月19日(日) 午前10時30分～午後3時	【健康ひろばのコーナー】 「アルコール体質判定テスト」 アルコール体質判定パッチテストの実施、ポスター展示、啓発パンフレット配布	【対 象】 一般市民 【参加者】 565人

### ③出前講座

庁内の相談支援職員、庁外の公的機関や企業などの外部機関、また一般市民への技術援助や普及啓発活動を実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数												
依頼テーマ： 「精神疾患の基礎知識」「メンタルヘルス」 「自殺予防ゲートキーパー養成研修」 「薬物問題」 「新潟市における精神保健の現状と理解」 「こころのケア」  等	【依頼機関・対象】 一般市民、民生委員、教育関係機関、医療・福祉関係機関、家族会、等  【実施回数】28回  【参加人数】1,463人 <table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>スタッフ部門</td> <td>7回</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精神保健福祉室</td> <td>3回</td> <td>59人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いのちの支援室</td> <td>18回</td> <td>1,194人</td> </tr> </table>	{	スタッフ部門	7回	210人		精神保健福祉室	3回	59人		いのちの支援室	18回	1,194人
{	スタッフ部門	7回	210人										
	精神保健福祉室	3回	59人										
	いのちの支援室	18回	1,194人										

#### ④新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、講演会を開催する。

日時・会場	内容	対象・参加者
平成26年7月1日(火) 午後2時30分～午後4時 【会場:新潟テルサ】	演題 「ヘルプがうまく出せない子どもとヘルプがうまくできない大人たち」 講師 新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科 講師 勝又 陽太郎 氏	【対象】 一般市民 【参加者】 140人

#### ⑤新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座・自殺予防ゲートキーパー養成研修会

精神保健福祉の普及啓発事業として、一般市民や当事者・家族・関係者が、不登校とひきこもりをテーマに、講演会とシンポジウムを実施する。

日時・会場	内容	対象・参加者
平成26年11月30日(日) 午後1時～4時30分 【会場:新潟ユニゾンプラザ】	<第1部 講演会> 演題 「不登校のわが子とどう向き合えばよいかを考えよう」 講師 新潟青陵大学 看護福祉心理学部 看護学科 准教授 塚原 加寿子 氏  <第2部 シンポジウム> テーマ 「不登校のわが子と向き合い、親として思うこと」 シンポジスト わが子の不登校を経験されたご家族 コーディネーター 新潟青陵大学 看護福祉心理学部 看護学科 准教授 塚原 加寿子 氏	【対象】 一般市民 【参加者】 134人
平成26年12月7日(日) 午後2時～4時 【会場:朱鷺メッセ】	演題「ひきこもり問題を考える～本人と家族の望ましい対応～」 講師 新潟青陵大学福祉心理学科 教授 斎藤 まさ子氏	【対象】 一般市民 【参加者】 129人

## (10) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人保健 13件、アルコール 7件、自殺関連 6件、こころの健康づくり 7件  
 社会復帰 22件、思春期精神保健 2件、  
 その他（医療中断、困難事例対応、高次脳機能障害など）42件 合計 99件

## (11) 精神保健福祉相談

### ① 相談、訪問実績年次推移

来所相談		開催日	平成25年度			平成26年度		
			実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数
専門 相談	精神科医（所長）による 精神保健福祉相談	毎週木曜日	51	63	73	50	49	63
	精神科医による 高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日 第4木曜日	23	18	18	23	18	21
	精神科医による 思春期青年期相談	偶数月の 第2木曜日	6	8	8	6	9	10
	酒害相談員による 酒害相談	第1・3月曜日	20	9	9	20	7	8
	臨床心理士による うつストレス相談	毎週土曜日	48	49	57	48	37	47
小計			148	147	165	147	120	149
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談		月～金曜日		177	328		181	347
合計				324	493		301	496

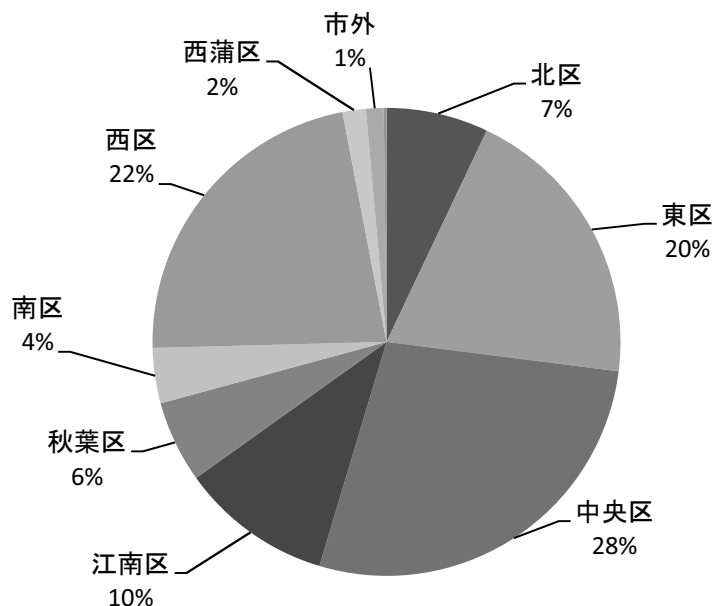
電話相談	開催日	平成25年度		平成26年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	1,673	4,433	1,482	4,573

■平成26年度相談（来所+電話）延人数 5,069人

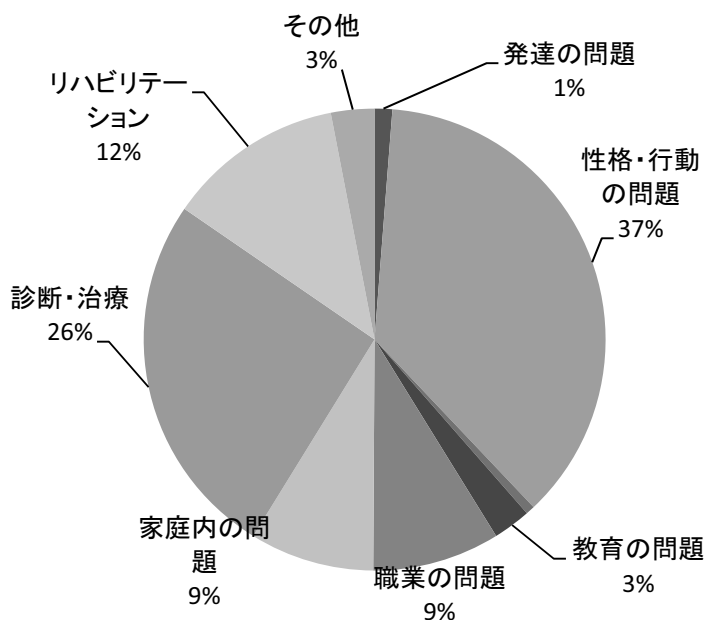
訪問相談	開催日	平成25年度		平成26年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	10	29	4	12

## ② 来所相談

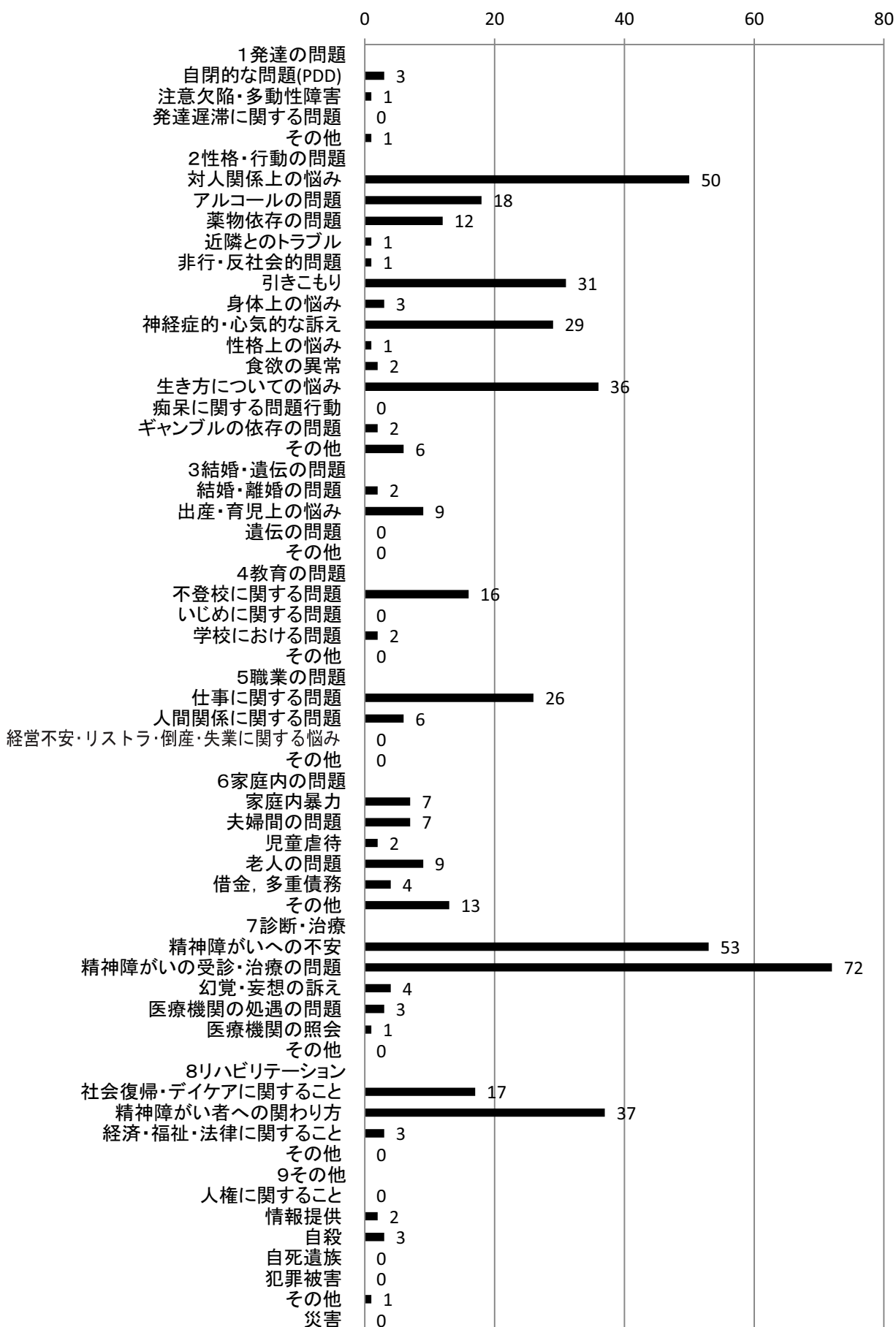
地域別内訳	
区名	延人数
北区	35
東区	99
中央区	137
江南区	52
秋葉区	28
南区	19
西区	111
西蒲区	8
市外	6
不明	1
計	496



主訴内訳	
主訴	延人数
発達の問題	5
性格・行動の問題	192
結婚・遺伝の問題	11
教育の問題	18
職業の問題	32
家庭内の問題	42
診断・治療	133
リハビリテーション	57
その他	6
計	496



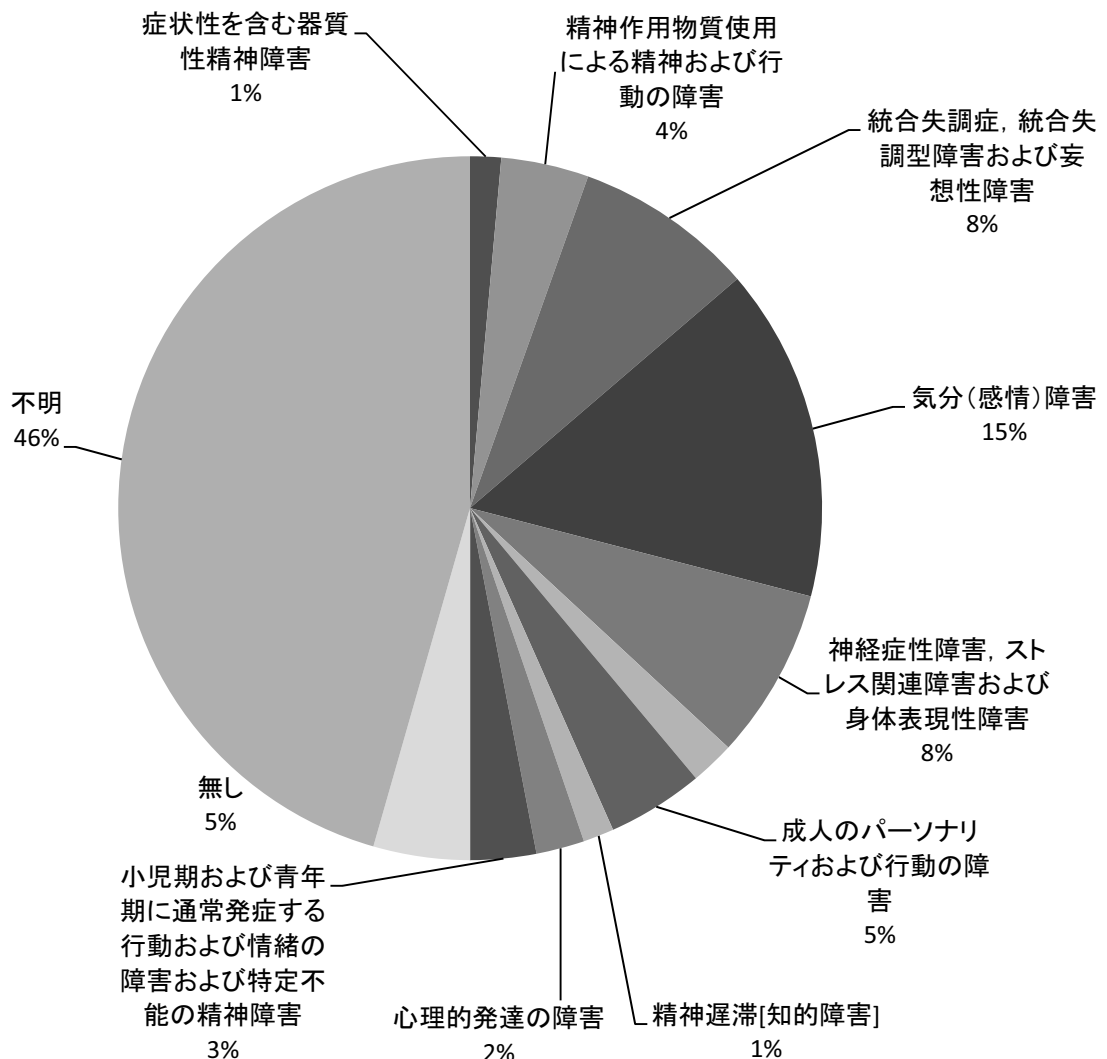
# 主訴内訳件数



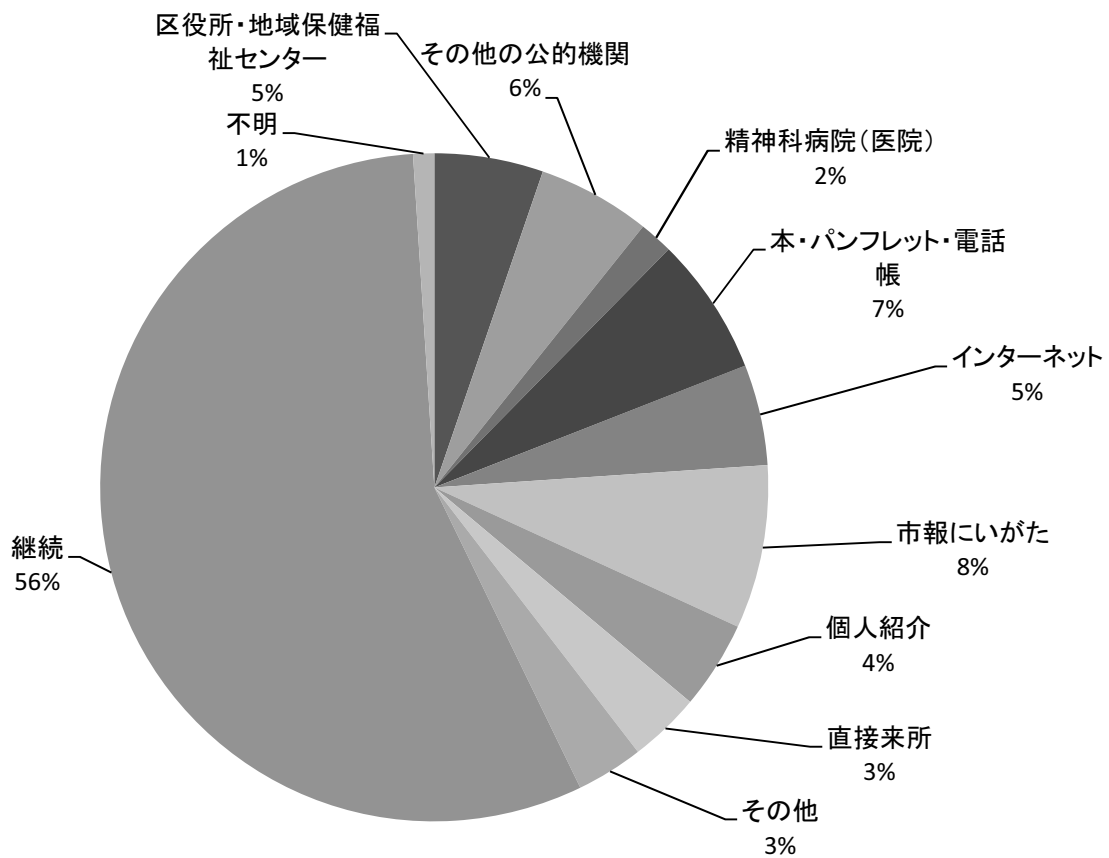


診 断 名 内 訳		
診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	7
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	20
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	41
気分（感情）障害	F3	76
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	39
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	10
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	22
精神遅滞[知的障害]	F7	7
心理的発達の障害	F8	11
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	15
神経系の疾患（てんかん等）	G	0
無し	無し	22
不明	不明	226
計		496

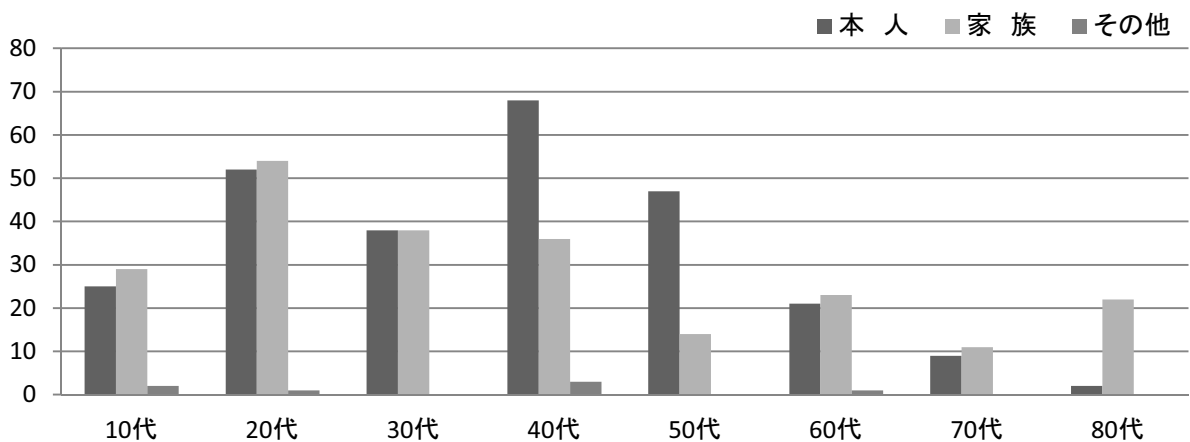
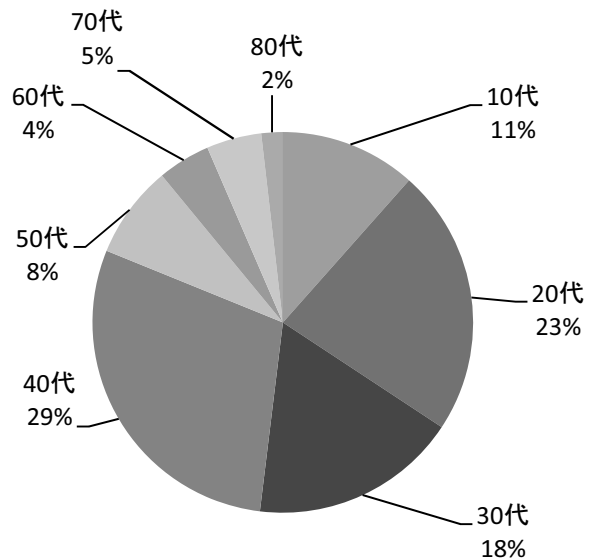
※ I C D - 1 0 に 基 づ く コー ド 番 号



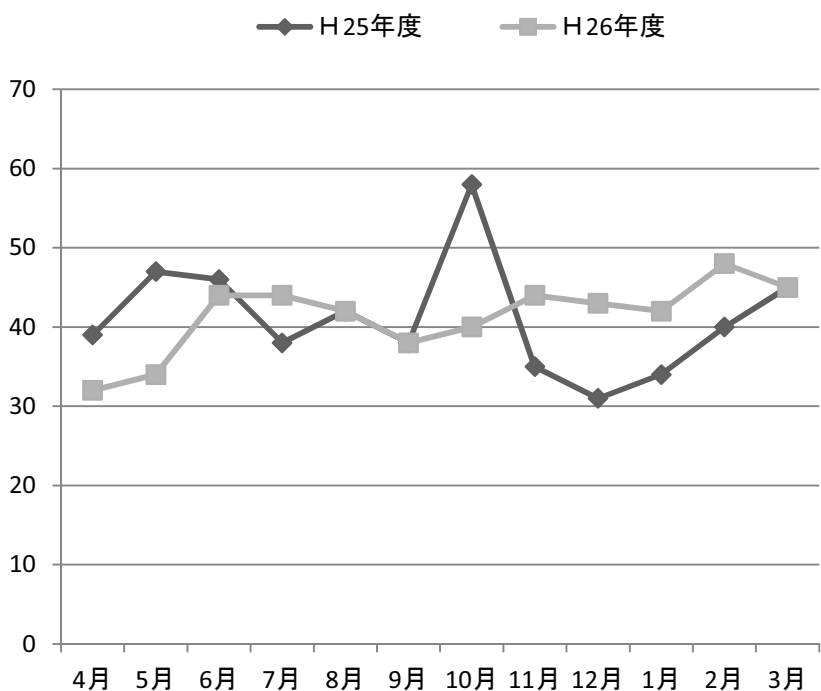
相 談 経 路 内 訳	
機 関	延人数
区役所・地域保健福祉センター	23
教育関係	6
司法関係	2
警察関係	9
その他の公的機関	25
精神科病院（医院）	7
一般病院	2
施設	5
本・パンフレット・電話帳	12
インターネット	31
市報にいがた	21
個人紹介	12
直接来所	13
その他	13
継続	307
不明	8
計	496



相 談 者 年 代 別 区 分				
年 代	本 人	家 族	そ の 他	合 計
0代	0	0	0	0
10代	25	29	2	56
20代	52	54	1	107
30代	38	38	0	76
40代	68	36	3	107
50代	47	14	0	61
60代	21	23	1	45
70代	9	11	0	20
80代	2	22	0	24
90代	0	0	0	0
合計	262	227	7	496

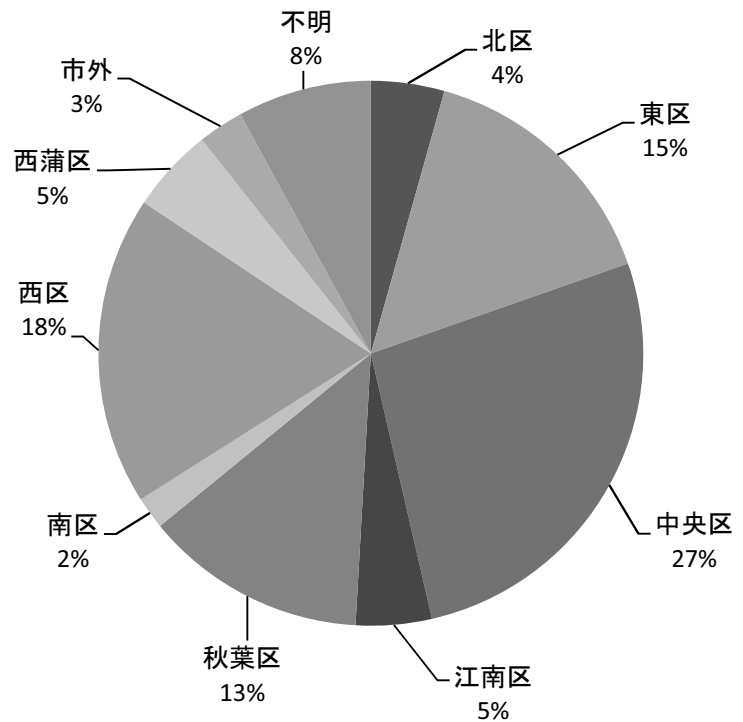


月 別 相 談 人 数		
月	延人数	
	H25年度	H26年度
4月	39	32
5月	47	34
6月	46	44
7月	38	44
8月	42	42
9月	38	38
10月	58	40
11月	35	44
12月	31	43
1月	34	42
2月	40	48
3月	45	45
計	493	496

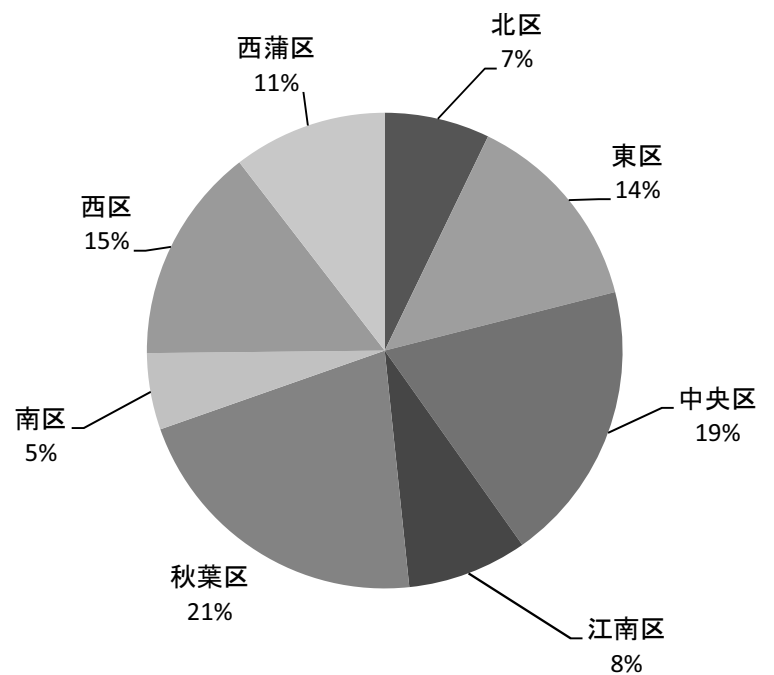


### ③ 電話相談

区名	延人数
北区	193
東区	678
中央区	1186
江南区	199
秋葉区	585
南区	85
西区	813
西蒲区	222
市外	119
不明	353
計	4,433

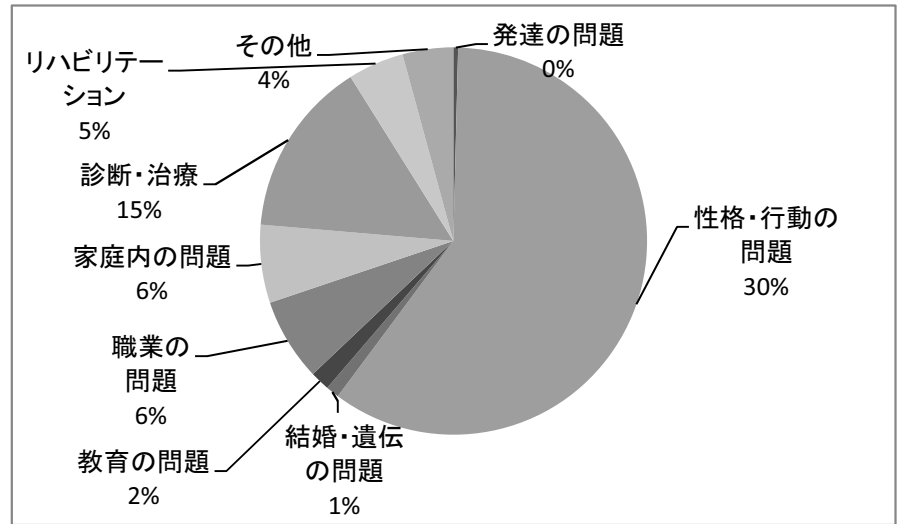


区名	相談件数	人口	人口1万人当たり相談件数
北区	193	76,850	25.11
東区	678	138,888	48.82
中央区	1186	175,909	67.42
江南区	199	69,313	28.71
秋葉区	585	78,189	74.82
南区	85	46,564	18.25
西区	813	157,333	51.67
西蒲区	222	60,290	36.82
計	3,961	803,336	49.31
市外	119		
不明	353		

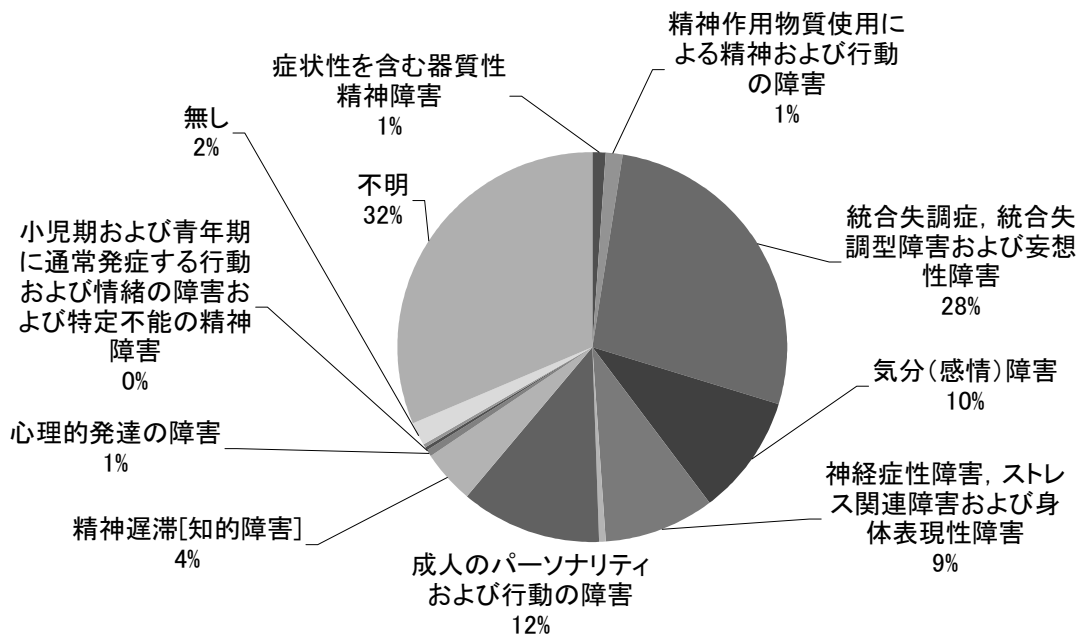


※人口は平成26年3月末現在

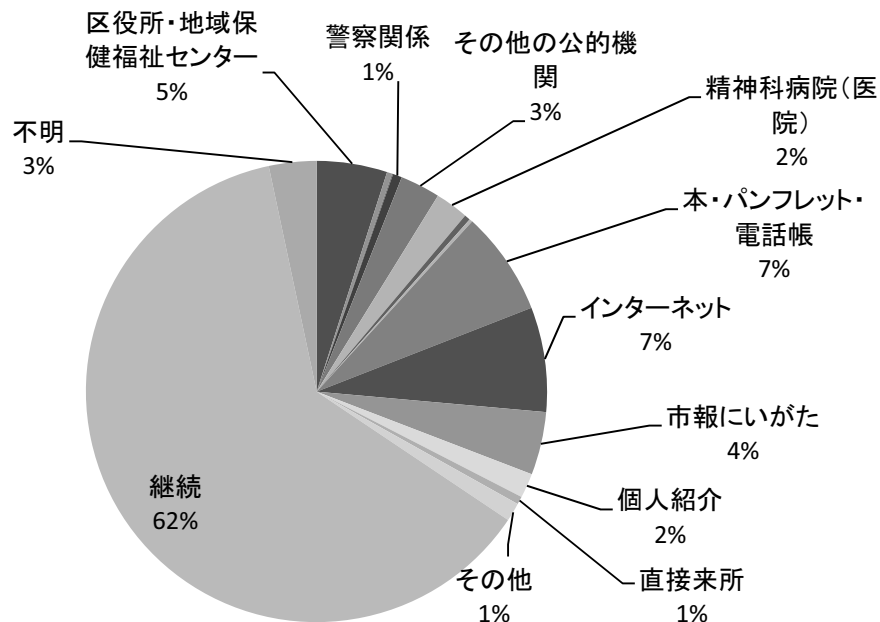
主 訴 内 訳	
主 訴	延人数
発達の問題	18
性格・行動の問題	2,735
結婚・遺伝の問題	50
教育の問題	75
職業の問題	316
家庭内の問題	298
診断・治療	673
リハビリテーション	214
その他	194
計	4,573



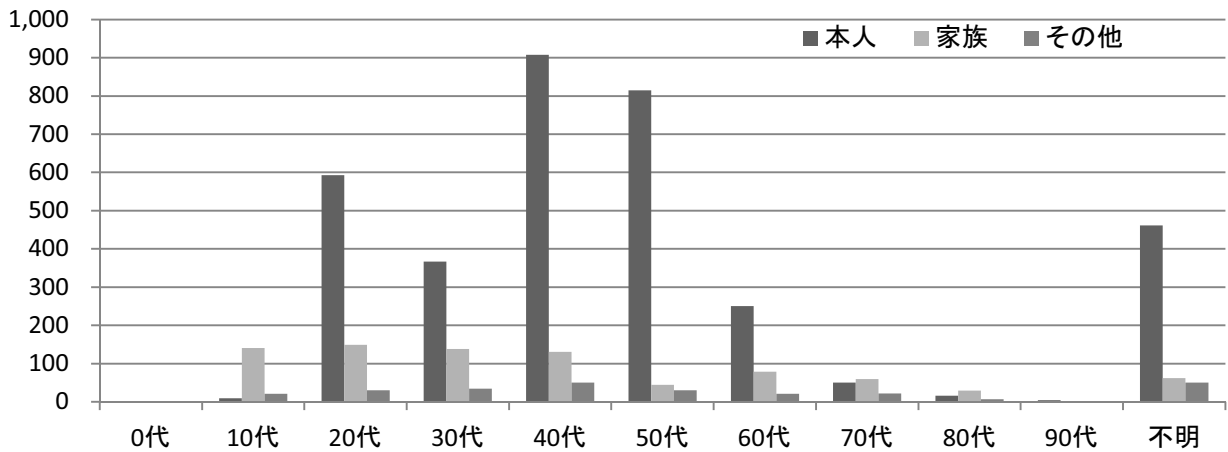
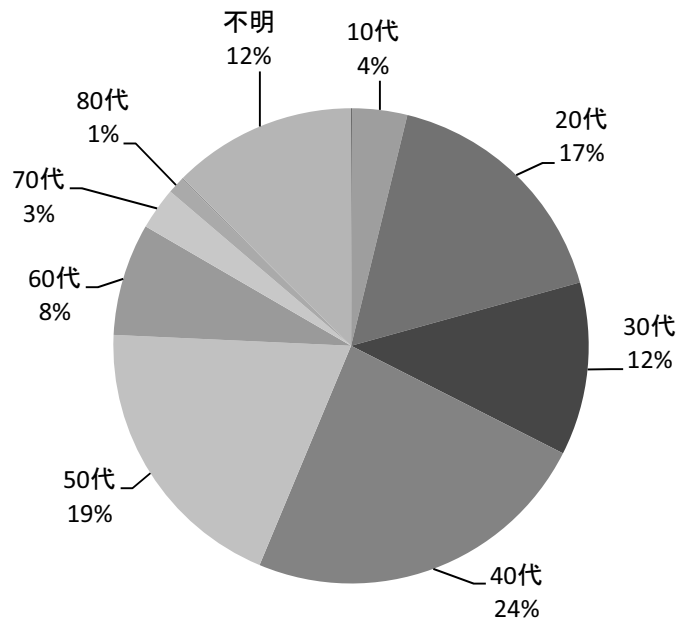
診 断 名 内 訳		
診 断 名	コード	延人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	45
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	68
統合失調症, 統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,247
気分(感情)障害	F3	455
神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	427
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	18
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	535
精神遅滞[知的障害]	F7	199
心理的発達の障害	F8	29
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	17
神経系の疾患(てんかん等)	G	13
無し	無し	87
不明	不明	1,433
計		4,573



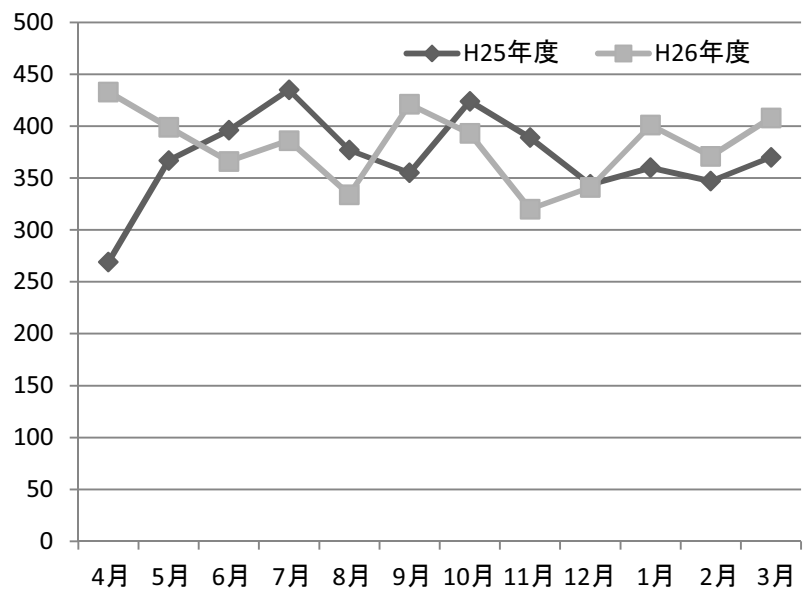
相談経路内訳	
機関	延人数
区役所・地域保健福祉センター	152
教育関係	18
司法関係	7
警察関係	30
その他の公的機関	88
精神科病院（医院）	100
一般病院	13
施設	16
本・パンフレット・電話帳	215
インターネット	257
市報にいがた	81
個人紹介	56
直接来所	11
その他	119
継続	3,091
不明	319
計	4,573



相談者年代別区分				
年代	本人	家族	その他	計
0代	0	1	2	3
10代	9	141	21	171
20代	593	149	30	772
30代	367	138	34	539
40代	908	131	50	1,089
50代	815	44	30	889
60代	250	79	21	350
70代	50	59	22	131
80代	16	29	7	52
90代	4	0	0	4
不明	461	62	50	573
計	3,473	833	267	4,573



月	月別相談人数	
	延人数	
	H25年度	H26年度
4月	269	433
5月	367	399
6月	396	366
7月	435	386
8月	377	334
9月	355	421
10月	424	393
11月	389	320
12月	344	341
1月	360	401
2月	347	371
3月	370	408
計	4,433	4,573



## 5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務

(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限



りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。